

第 33 回九州高等学校ゴルフ選手権春季大会・中学校大会
(兼第 33 回全国高等学校ゴルフ選手権春季大会・中学校大会予選)

開催日 : 平成 25 年 3 月 12 日 (火)
開催コース : 大分カントリークラブ月形コース

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこのローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (C) 1 b』を適用する (ゴルフ規則 175 ページを参照)
4. 使用クラブの規格
『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (C) 1 a』を適用する。 (ゴルフ規則 174 ページを参照)
5. 競技終了時点
本選手権競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
6. ホールとホールの間での練習禁止。
『ゴルフ規則付 I (C) 5 b』を適用する。 (ゴルフ規則 179 ページを参照)
7. プレーの中断と再開
(1) プレーの中断 (落雷など危険を伴わない気象状況) について、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。
(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によるプレーが中断になった場合に、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間でいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示がでるまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレーの再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。
この条件の違反の罰は競技失格 (ゴルフ規則 6-8b 注)
(3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。
または、サイレンを使用せず本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。
険悪な気象状況による中断 : 1 回長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
8. 移 動
正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 I (C) 8 移動』を適用する。(ゴルフ規則 181 ページ参照)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ウォーターハザードは黄杭をもってその限界を標示する
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. クローズド (Closed) 表示がある予備グリーンはプレー禁止の修理地 (スルーザグリーン) とし、その上に球があったり、スタンスがかかる場合、プレーヤーは、ゴルフ規則 25-1b(i) の救済を受けなければならない。
このローカルルールの違反の罰は、2 打

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. パッティンググリーン保護のため、メタルスパイクシューズおよびタウン用シューズの使用を禁止する。必ずコース専用のシューズに履き替えること。
3. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備えつきの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コインを限度とする。
4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。なお、プレーの進行を不当に遅らせた場合はペナルティーを課す。
5. コース内での携帯電話の使用を禁止する。
6. 当日プレー中、選手は着帽のこと。
7. 男子は、**黄色**ティーマーカー、女子は**白色**ティーマーカーを使用する。
8. 競技前日の練習は、アウト、インともスタートを 14 時で打ち切る。

大会競技委員長 桑原 慶吾